平成２２年（フ）第３７４０号
愛知県瀬戸市田端町２丁目27番地
債務者　磯崎　利子
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直紹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４２号
長野市大字南長池723番地４
債務者　笠原恵美子
1　決定年月日時　平成23年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　将吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２６号
京都府福知山市字前田1705番地の２
債務者　前田　咲代
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２３年（フ）第８５７号
大阪府羽曳野市はびきの３丁目10番19号
債務者　橋口　隆子
1　決定年月日時　平成23年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武智　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第８７８号
大阪府松原市西大塚１丁目４番38号、前住所大阪府松原市阿保４丁目４番30―106号
債務者　上田　　薫
1　決定年月日時　平成23年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武智　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第９０３号
大阪府富田林市若松町東２丁目６番24号102、前住所大阪府大阪狭山市東池尻３丁目981番地の１　106
債務者　後藤　岳志
1　決定年月日時　平成23年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武智　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２９６号
和歌山市内原935番地の23
債務者　川村　政一
1　決定年月日時　平成23年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　和喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第４１６８号
札幌市東区本町１条３丁目８番19号
債務者　犬飼　　毅
1　決定年月日時　平成23年７月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千崎　史晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５７８号
相模原市南区東林間５―13―８　ジュネパレス相模原403、住民票上の住所静岡県賀茂郡南伊豆町湊898番地の25
債務者　板倉　治志
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上升　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５７９号
相模原市南区東林間５―13―８　ジュネパレス相模原403、住民票上の住所静岡県賀茂郡南伊豆町湊898番地の25
債務者　板倉　邦江
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上升　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５８０号
静岡県賀茂郡南伊豆町湊898番地の25
債務者　板倉　千治
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上升　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４１４６号
札幌市北区太平11条６丁目５―14、住民票上の住所札幌市東区北45条東18丁目２番10号
債務者　西館　清隆
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　輝仙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１９５０号
札幌市西区発寒４条６丁目２番38号
債務者　安部三枝子
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２７号
北海道苫小牧市川沿町６丁目13番４号
債務者　山本　和子
1　決定年月日時　平成23年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　正敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（フ）第２８０号
静岡市駿河区鎌田535番地の１　パークサイド鎌田201号
債務者　曽根　利昌
1　決定年月日時　平成23年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木大資
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び破産手続廃止

平成２３年（フ）第３４９８号
大阪府高槻市安満東の町２番８号
債務者　小川　和香
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第２５７号
北海道北斗市茂辺地２丁目１番14号
債務者　工藤　潤子
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
函館地方裁判所